



2008年8月27日(水)

AWG-LCA 3およびAWP-KP 6ハイライト 2008年8月26日 火曜日

条約における長期的協力行動に関するアドホック・ワーキング・グループ (AWG-LCA) では、緩和および緩和の実施手段に関するコンタクトグループ、2009年作業計画に関するAWG-LCAの非公式協議が火曜午前に行われた。また、京都議定書における附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキング・グループ(AWG-KP)では、“その他の問題”および土地利用・土地利用変化・森林 (LULUCF)に関する非公式協議が行われた。午後からは、適応および適応の実施手段に関するコンタクトグループ及び制度的な調整についての検討を含めた技術と資金供与の実現に関して、2つのAWG-LCAコンタクトグループが開催された。AWG-KPのコンタクトグループとしては、LULUCF、柔軟性メカニズムに関して、午後と夕方に行われた。

AWG-LCA コンタクトグループ及び非公式協議

緩和および実施手段: AWG-LCA議長のMachadoが議長を務めるコンタクトグループが午前中に開催された。オーストラリアは、日本とともに、GDPの高い国々は附属書Iの締約国として参加するべきだと提案した。バハマは、シンガポールとともに、人口1人あたりの基準は小国に不利に働くと強調した。米国は、途上国における排出量の伸びを管理しなければ、先進国の緩和の努力が打ち消されてしまうと述べた。

EUは、エネルギー効率化や再生可能エネルギー促進、セクター別クレジット、セクター別排出量取引など、途上国がそれぞれ自国のキャパシティの範囲内で講じうる行動の種別をリストアップし、一定の附属書I国が実施しないということが前進の大きな妨げになると強調した。

トルコ、メキシコ、南アフリカなどは、すでに国家的な緩和行動を講じていると指摘した。パキスタン、メキシコ、韓国、中国は、歴史的責任を強調し、気候変動に取り組むためのキャパシティは国ごとに異なると主張した。ベネズエラは条約の修正に反対を唱え、エジプトは緩和行動の差別化に反対した。ガーナは協調的な行動が必要であると強調した。

南アフリカは、気候政策と持続可能な開発政策との連関を強調した。インドは、国際的なセクター別アプローチは途上国には適当ではないとし、ウガンダは対応措置による負の影響に対処する必要があると指摘した。

ノルウェーは、アクラでのワークショップのフォローアップとして、ポーランド・ボズナニ会議で森林減少・森林劣化に関する討議グループを設置することを提案した。

適応および実施の手段: AWG-LCA・Cutajar副議長が会合を開いた。アルゼンチンは、知識共有や国際的または地域的な情報センター設置など、様々な低コスト及びコストのかからない適応オプションについて説明した。バングラデシュは、適応活動の計画・設計・実施・監視の支援のため、自国内に適応に関する地域セ



ンターを設置する案について概要を説明した。ニュージーランドは、資金供与の条件づけと資金へのアクセスに関する適切な基準設定の維持との違いについて強調した。EUは、コペンハーゲン合意で考えられる要素とは、“適応”を各国の意志決定・計画立案プロセスに結びつけること、適応のための資金源の拡充、後発開発途上国（LDC）の適応計画・プログラムの策定支援などであると概要を説明した。アフリカ・グループは、アフリカ地域の適応実施イニシアティブを提案。その中で、アフリカの研究拠点ネットワーク（センター・オブ・エクセレンス、COE）、適応活動の3年間の試行段階の協調実施、単独型の適応活動のパイロットプロジェクトなどの案を挙げた。小島嶼国連合（AOSIS）は適応の枠組みを提案。それは、直近および長期的な適応のニーズに対処するための新たな資金と追加的な資金のタイムリーな流通、適応に係わる懸念事項を国内の計画立案に統合するための各国のキャパシティ強化、予想される気候変動の影響に対する耐性強化、回避不能な気候の影響への適応、これらを担保するメカニズムを盛り込んだ提案だと述べた。Cutajar副議長が27日（水）のプレナリーに向けたステートメントを準備する予定。

技術と資金供与の実現: AWG-LCA Machado議長が同コンタクトグループの議長を務めた。AOSISは、保険機構の必要性について強調した。インドネシアは、附属書I国による義務的な資金拠出、自主的な貢献と市場メカニズムなどに見込まれる資金源を特定した。南アフリカは、資金供与の様々な資金源の連携の重要性を指摘し、技術移転に特化した専門団体の創設を提案した。

中国は、技術移転に関する戦略策定・監視のための理事会の設立を示唆し、条約の下で緩和・適応を支援するための専門基金を提案した。アルゼンチンは、技術移転に関する専門家グループの作業を強調した。米国は、新たな提案は、民間部門の資金を生み出せるかという点で評価すべきだと発言した。

トルコは、適応のための資金供与は、各国の脆弱性や気候変動に取り組むための技術力や資金力に基づいて行われるべきだと示唆した。ブラジルは、歴史的責任と併せて“汚染者負担”の原則を導入すべきであると主張した。G-77/中国は、条約の下での資金メカニズムに関する提案について詳しく述べた。EUは、資金供与に係わる革新的な方策ならびに技術移転のための枠組みに関する詳細な提案が必要であると強調した。

2009年作業計画: 非公式協議では、AWG-LCA・Machado議長が草案文を紹介、バリ行動計画の要素に関するアイデアや提案をまとめた文書を作成すると述べた。締約国代表からは、9月30日のサブミッションの提出期限を延長してほしいとの要請や、ポズナニ会議に十分な余裕をもった時期に文書を公開してほしいとの要請が出された。議論の中心となったのは、締切期限の後に提出された意見やポズナニ会議で提出された意見がどのように反映されるのかという点や、先進国の緩和のコミットメントや途上国の緩和行動に関して、2009年の最初の会合期間中、2部構成で行われるワークショップ等の話だった。

AWG-KP コンタクトグループ及び非公式協議

LULUCF: 非公式協議では、Rocha共同議長が新しい附属書案の変更点を紹介した。変更点としては、“net-net accounting”用に基準年と基準期間を連結して5つのオプションを4つにとりまとめ、森林経営以外の条約3条4項（追加的な活動）に基づく活動に関する議論をそのうちに行うということを明言した一文を挿入したこと等である。



締約国から出されたコメントを受けて、自然攪乱に関する文章を追加することに議長らの合意が得られた。それは、会計から一時的に除外された土地、gross-net及びnet-netのオプション、ならびに伐採木材製品（HWP）からの排出量と伐採による排出量の差別化に関する部分である。

柔軟性メカニズム: Figueres共同議長がコンタクトグループを開催。“議長の友（friends of the Chair）”による協議の結果、柔軟性メカニズムの改善リストの詳細を更に詰める必要があり、締約国から追加的なインプットを募ることが有効であるという点で合意に至り、議長陣からは10月17日までに任意ベースでサブミッションを提出するよう締約国に対する要請があった。議長は、結論書草案の中の新たな文章と今後の改善点リストの修正案を紹介し、JIに基づいた原子力の利用に関するセクションを含めるという決定について触れた。その後、Figueres共同議長は、会合を中断して、グループのマネートに関する“議長の友”協議を行った。

夕方に再開されたコンタクトグループでは、午後の“議長の友”協議での変更部分に関する議論が中心になった。リストは、議定書の改正が必要な項目と改正不要な項目との違いについて言及した部分を削除するという変更が行われた。そのかわり、一部の締約国が議定書改正を求めた項目の隣に番号が振られることになった。新たな文章には、炭素回収・貯留（CCS）の適格性に関する3つのオプションが入れられた。収益の一部（SOP）に関する現行規定を維持するという選択肢が文章に加わった。

結論については、3条9項（次期約束期間の附属書I国の約束）について、AWG-KP の作業に係わる法的な意味合いについて、2009年2月15日を期限として締約国からの意見書の提出をもとめる文言が追加された。カナダからは、主要な結論書の中で同グループの作業がポズナニ会議以降も重要であることを反映させるという提案が寄せられ、ロシアや日本などがこの案を支持した。COP 14での議論のため、事務局が締約国からのサブミッションのとりまとめ作業を行う。この結論及び柔軟性メカニズムの改善リストを盛り込んだ付属書について、締約国の合意が得られた。

LULUCF: Rocha、Smith共同議長がLULUCFに関する最終コンタクトグループを開催した。協議の後、AWG-KPの作業計画(FCCC/KP/AWG/2006/4)に関するパラグラフ17(c) (附属書I国の更なる約束の検討) について言及した文章を削除することが決まった。G-77/中国がこの結果に不服を表明した。結論書と付属書について、締約国が合意を示した。

その後、ポズナニでの議論を円滑に行う目的で、議長らがCDMの下での“非永続性”と“その他の手法問題”に関する議論を行った。

G-77/中国は、新規植林・再植林プロジェクト活動を“適格”のまま残すべきであるとし、これらの活動の実施強化のための手段について対処しなければならないと主張した。ボリビアは「手つかずで、かつモニタリングしている森林」の一時的なクレジットを維持することを提案。コロンビアとコンゴがこれを支持した。ブラジルが、非永続性の時間枠を定義することを提案し、森林の脆弱性への懸念を表明した。

EUは、非永続性による逆転（non-permanence reversals）には補償が必要だと強調。これに対し、ツバルは、現行ルールは機能しているとし、プロジェクトの不足はリスクを被ることを嫌気しているクレジット購入者の意向が反映されたものだと示唆した。

ニュージーランドは、ホスト国政府が非永続性の責任をとるべきだと主張、伐採木材製品（HWP）の排出量のタイミングを勘案した会計処理は、非永続性リスクを減じ、CDM・LULUCFプロジェクトを魅力的なものとするものだと指摘。チリがこの意見を支持した。

議長らがCOP 14の交渉に向けて、11月20日までにサブミッションを提出するよう締約国に求めた。



その他の問題: 非公式協議と“議長の友”の議論の中で“その他の問題”の議題項目に関する結論書草案について作業した。排出削減目標の達成手段に関する分析では、途上国側がセクター別排出量をターゲットとしたアプローチについて記載することに反対した。

温室効果ガス（GHG）、セクター・排出源の種別、および関連する手法問題に関する議論では、一部の途上国が、条約と議定書がそれぞれ附属書I国の義務を記載しておく方が望ましいとし、条約と議定書の間で整合性を図るよう求めた文章を削除しようとしていた。

手法問題については、地球温暖化係数（GWP）および地球気温係数（GTP）の利点と欠点をそれぞれ認識した草稿を作成した。協議は夕方にかけて継続する。

廊下にて

夕方もずっと“議長の友”協議が続く中で、議長の耳と通じていない参加者はこれまでの交渉について考えを共有する時間をたっぷり確保することができた。しかし、柔軟性メカニズム及び“その他の問題”に関する主要国交渉団は2テーマに関する協議が夕方中に行われたため、会場間を急がねばならず、じっくり考える時間はほとんど無かった。LULUCFコンタクトグループ終了時には、CDMに基づくLULUCFの非持続性についても議論する時間ができたことは喜ばしいと多くの参加者が満足し、盛り上がりを見せていた。「ポズナニに至るまでに、この話題を進められたのは素晴らしい。」ある上級代表が話していた。「マラケシュよりもずっと今回はやりやすいと期待しよう。」

一方、AWG-LCAの参加者の評価はまちまち。「目新しいことは何も無い」と不満げに語っていたのは、緩和グループ会場を出てきた、ある政府代表の声。「進展とか、何かの動きを示すサインは何も無い、ただ単に意見交換して、意見の多極化を示しただけで、まだこれから議論を本格化させて前進していかなければならない。」もっと現実主義的な見方も存在するとしながらも、資金供与に関する提案が議論の俎上に上ったことを歓迎する向きもあった。

ENBサマリー・分析: 本AWG会合に関するEarth Negotiations Bulletinsのサマリー・分析（英語版）は2008年8月30日（土）にウェブサイト（<http://www.iisd.ca/climate/ccwg2/>）上に掲載予定。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © [enb@iisd.org](http://www.iisd.org) is written and edited by Tomilola “Tomi” Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kelly Levin, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. spam@iisd.org and the Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI kimo@iisd.org. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of オーストラリア, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at kimo@iisd.org, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB team at the third session of the Ad Hoc Working Group on Long-term Cooperative Action and first part of the sixth session of the Ad Hoc Working Group on Further Commitments for Annex 1 Parties under the Kyoto Protocol to the UNFCCC can be contacted by e-mail at asheline@iisd.org.